

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

今月の事故



剪定作業では必ず保護帽
(ヘルメット)を被ってくだ
さいね。約束だよ!

1. 事故の概要（就業中）（1か月以上6か月未満の入院の事故）

霊園の駐車場付近の法面付近（中段の平らな場所）で草刈作業をしようとして、自走式芝刈機を操作中に、過ってギアをローからニュートラルに入れてしまい、足を滑らせ、そのまま芝刈り機に押されるようにして、後ろ向きに法面（下段）を下がってしまい、園内道路の路肩に着地したが、つまずき仰向けに倒れた。その際、咄嗟に芝刈り機を自分の左側に逸らしたが、体の上を芝刈り機が通過し、体の左側（手指、足）に傷を負った。ケガの症状は、左大腿骨解放骨折、左膝蓋骨開放骨折、左小指不全切断、左前腕～手部挫滅創。

2. 事故の原因

主な原因は、作業前に、危険箇所の再確認をしなかったこと。

作業箇所は傾斜地では無いものの、法面と法面の中絶にあり、その付近が危険箇所との認識が薄かった。天候が悪化するとの情報があり、残った作業を仕上げるため気が焦っていた。

事故箇所の作業は経験があることから作業に対する注意力が散漫になるなど過信があった。ギアも走行スピードのまま刈り取り作業をするなど、操作を誤り機械の荷重に耐えられず下段の法面を滑り落ちた。

作業に適した服装をしていなかった。

3. 事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター】

- ・該当の霊園施設での危険箇所の確認と作業中止を市と協議し、配置会員に周知
- ・現在中止している危険箇所については、作業を再開する来春（開園時）には、配置会員全員を対象とした現地での安全就労の徹底、機械操作の再確認、作業を行わないエリアを確定しパイロン（三角コーン）を設置する。
- ・ヘルメット着用など安全対策の徹底を指示、現場の責任者である班長に対し着用のチェックを作業開始時に必ず行うよう指導。
- ・事務局だよりで全ての会員へ報告と注意喚起

【連合本部】

- ・事故発生状況を全センターに周知し注意喚起を行った。（9月実施済）
- ・事故の発生したセンターの就業状況を実査する。（12月予定）
- ・安全就業担当役職員及び会員を対象とした危険予知訓練（KY）講習を実施する。（12月下旬予定）

4. 全シ協から

今月の事故は、自走式草刈機を使用中、操作を誤って、足を滑らせ法面を下り大怪我をしたもの。草刈機は便利ではありますが、十分に安全に注意して使用しなければ大変危険です。

また、法面での作業は、平坦な場所と比べ滑りやすく、転倒の危険性が高いため、作業を行う場合には十分に注意しなければなりません。法面での作業については、少しでも不安に思う環境であれば、請け負わないでください。

- 草刈機を使用については、**①**下見（安全であるかの詳細な確認、危険が伴う場合はお断りするなど）**②**作業に適した服装（安全帽、履物、服装、手袋、保護メガネなど）**③**作業する際、地面の異物、障害物、小石（飛散防止ネットの設置）を除去、危険箇所にコーン（目印）を設置。**④**法面や雨などにより滑りやすいときは、請け負わない。**⑤**キックバックに注意。**⑥**一人作業は行わない。（事故の重大化させるリスクの低減）**⑦**15m～20m程度に人や車輛などがいないかの確認などが必要です。

今回のような事故が起きないように、安全作業チェックシートなどで、会員さんに「自分の安全は自分で守る」という意識を徹底してもらうなど安全、安心して就業できる環境を確立してください。

令和5年10月（令和5年度）事故速報

（1）重篤事故

10月は、1件の重篤事故の報告がありました。

10月までの累計で比較してみると、令和4年度の18件と比して令和5年度は16件と2件の減少となっています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和4年度の14件と比較して5件の減少となっており、就業途上については、令和4年度の4件と比較して3件の増加となっています。

10月報告分までの累計

令和5年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和4年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	9(0)	6(0)	3(0)	8(0)	1(0)	就業中	14	12	2	11	3	
就業途上	7(1)	3(0)	4(1)	2(0)	5(1)	就業途上	4	0	4	4	0	
計	16(1)	9(0)	7(1)	10(0)	6(1)	計	18	12	6	15	3	

()は、当月分報告分

10月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
16	女 79歳	途上 (入院)	屋内清掃作業で就業し仕事を終え自転車で帰宅途中、横断歩道のある交差点までに行かずに、渋滞の車輛の間を通り抜け、県道を横切ろうとした際に左側から走行してきた軽自動車に気付くのが遅れ、接触し転倒。頭部内出血のため手術を行った。	—	—	自転車

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

10月は、就業中の事故20件、就業途上の事故6件と、合計26件であり、昨年度同月20件と比して6件の増加となっています。また、男女別では、男性は18件で6件の増加、女性は8件で同数となっています。

10月までの累計で比較してみると、昨年度の128件と比して、本年度は172件と44件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は129件で29件の増加となっており、就業途上は43件で15件の増加となっています。男女別では、男性は41件の増加となっており、女性は3件の増加となっています。

令和5年度10月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	10(1)	55(33)	9(1)	54(33)	1(0)	1(0)	75	75	
	除草作業	3(5)	22(16)	3(5)	19(13)	0(0)	3(3)	74	77	
	屋内・屋外清掃作業	5(4)	25(22)	3(3)	9(6)	2(1)	16(16)	81	76	
	その他	2(3)	27(29)	2(2)	22(21)	0(1)	5(8)	77	75	
	計	20(13)	129(100)	17(11)	104(73)	3(2)	25(27)	76	75	
就業途上	交通手段	徒歩	2(3)	16(10)	1(0)	8(2)	1(3)	8(8)	83	80
		自転車	3(3)	20(14)	0(1)	10(7)	3(2)	10(7)	74	77
		バイク	1(0)	6(3)	0(0)	1(1)	1(0)	5(2)	82	81
		自動車	0(1)	1(1)	0(0)	1(0)	0(1)	0(1)	—	79
		計	6(7)	43(28)	1(1)	20(10)	5(6)	23(18)	78	78
合計		26(20)	172(128)	18(12)	124(83)	8(8)	48(45)	77	76	

()は令和4年度同月の発生件数

※ 就業途上の自転車の事故の累計件数について、「女性6か月以上の入院報告」が1件あったので重篤事故(11月報告分)に計上し、その分(1件)を累計から差し引きました。

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載)

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

8月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」3件、「社会福祉の専門的職業」「出荷・受付係事務員」「飲食物調理の職業」が1件であり、合計6件でした。前年同月の10件と比べ4件の減少となっています。

また、男女別では、男性は2件の減少となっており、女性も2件の減少となっています。なお、8月に死亡事故はありませんでした。

令和5年度（8月分）

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計
その他の技術者	11	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	73
社会福祉の専門的職業	16	1 (0)	3 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (1)	64	65
一般事務の職業	25	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
出荷・受付係事務員	27	1 (1)	2 (1)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	70	73
商品販売の職業	32	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
販売類似の職業	33	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
家庭生活支援サービスの職業	35	0 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (2)	—	68
飲食物調理の職業	39	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	72	75
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
その他のサービスの職業	42	0 (1)	3 (3)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (3)	—	75
農業の職業	46	0 (0)	4 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	—	75
林業の職業	47	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
生産設備制御・監視の職業 （金属材料製造）	49	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属 溶接・溶断の職業	52	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	77
製品製造・加工処理の職業	54	0 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (1)	—	72
機械組立の職業	57	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	75
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	—	70
採掘の職業	74	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	79
運搬の職業	75	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (1)	—	73
清掃の業務	76	0 (2)	2 (5)	0 (0)	2 (2)	0 (2)	0 (3)	—	81
包装の職業	77	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	3 (2)	26 (17)	1 (2)	18 (12)	2 (0)	8 (5)	72	71
計	—	6 (10)	60 (38)	2 (4)	43 (18)	4 (6)	17 (20)	72	72

() は令和4年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

★安全リレー★



公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 協会事業の概況（令和5年3月31日現在）

センター数	34 団体	
会員数	40,240 人	(男性 24,806 人 女性 15,434 人)
粗入会率	2.1%	
受注件数	96,354 件	(請負・委任 94,231 件 派遣 2,123 件)
契約金額	17,373,489 千円	請負・委任 14,795,469 千円 派遣 2,578,020 千円
就業延人員	3,519,765 人日	請負・委任 3,063,016 人日 派遣 456,749 人日
就業率	75.1%	(請負・委任 68.8% 派遣 85.8%)

1. 事故発生状況と安全対策について

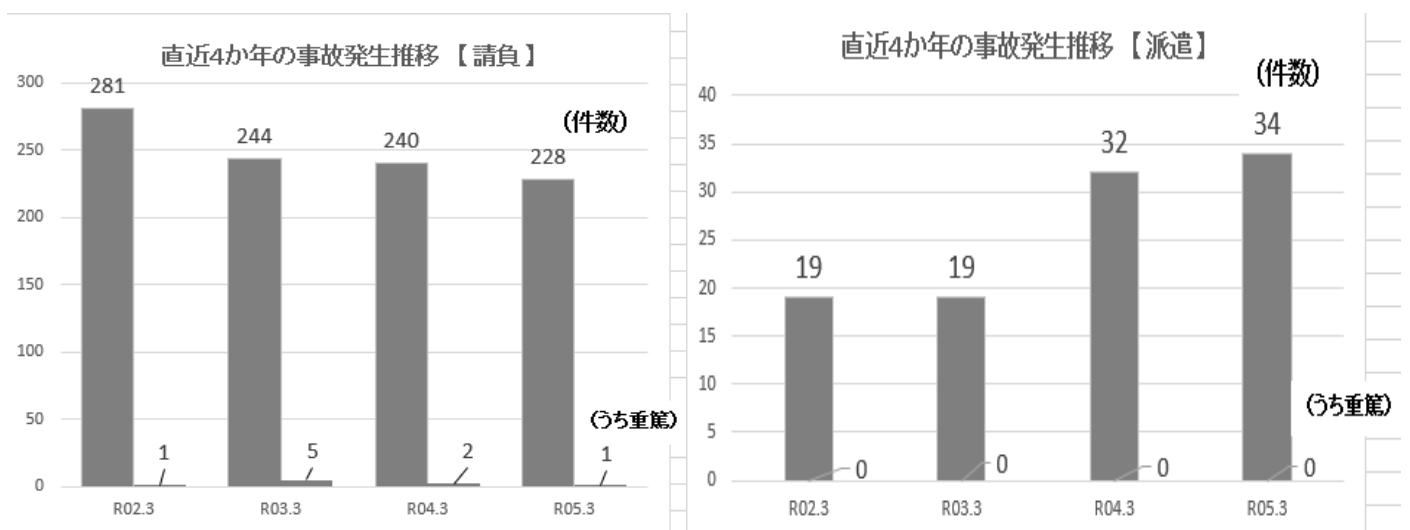
(1) 過去4か年の事故発生状況

下のグラフは事故の全件数を統計データとしてとりまとめた令和元年度からの4か年の事故発生推移です。

事故の内容としては、転倒・転落による骨折等が最も多く、全体の7割近くを占めています。

また、各センターでの事故防止対策に取り組んでいただいた結果、請負業務の事故については少しずつではありますが減少しており、派遣の事故は令和3年度から4年度にかけて2件の増加に留まっています。

なお、令和5年度は現在のところ重篤事故は発生していません。



(2)安全衛生・適正就業推進委員会及び衛生委員会

「安全は全てに優先する。」という基本理念の下、これまで当協会及び県内34センターと連携・協力しながら事故ゼロを目指しているところです。

どんな小さな事故であってもすべて一つひとつの事故に対して、改善点も含めて当協会へ報告していただき、当協会の安全衛生・適正就業推進委員会（以下「安全委員会」という。）へ併せて報告するとともに、安全対策について協議しているところです。

なお、重篤事故（死亡事故及び6か月以上の入院を伴う事故）及び重篤事故につながる恐れのある事故については、すみやかに安全委員会委員による現地調査を行うとともに、当該事故発生センターにおいて安全会議を開催しています。

また、健康管理も安全対策において重要な要因となることから、令和4年4月1日に安全委員会の下に衛生委員会を設置し、シルバー会員やセンター職員の健康管理についても、調査・審議しているところです。



安全衛生・適正就業推進委員会



衛生委員会

(3)安全・適正就業推進員等研修

会員の安全衛生・適正就業等の指導的役割を担う職員の安全及び適正就業に対する知識・指導力の向上をはかることを目的に、「安全・適正就業推進員等研修」を毎年開催しています。

テーマは「高齢者の交通事故防止対策」、「刈払機の正しい使い方」、「損害賠償責任保険事故の対策」など、多岐にわたる分野となっており、班別のグループ討議・発表なども交えた研修も行っています。

なお、令和5年度は「自転車の交通安全対策」をテーマに実施する予定です。



安全・適正就業推進員等研修

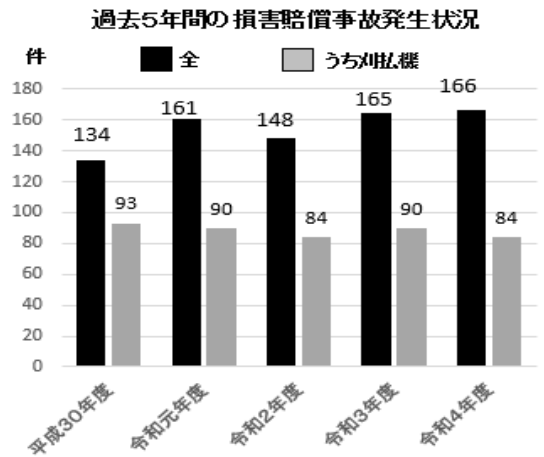


グループ討議後の発表

(4)シルバー会員を対象とした刈払機の安全講習

県内シルバー人材センターにおける過去5か年度の賠償責任保険事故の全事故件数のうち、半数以上が草刈り作業中の飛び石による事故となっています。

一部センターではさらなる事故防止対策を講じなければ、保険契約の更新も難しい状況となっていることから、令和5年6月21日に草刈り作業に従事している会員を対象とした実践講習を開催いたしました。



座 学



実 習

2. 事業推進大会

①安全「事故ゼロ運動」及び安全標語の表彰、安全宣言

事故防止の実現方策として掲げた「事故ゼロ運動」において、成果のあったセンターの表彰や、安全標語の最優秀賞、優秀賞、佳作を決定し表彰することにより、会員、役職員の事故防止の意識向上を図ることとしています。

また、併せて毎年安全委員長から安全宣言も行いました。

②SDGs 推進計画の策定及び推進宣言

「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」というSDGsを規範の一つとして、事業を進めていくこととし、昨年の令和4年10月24日の事業推進大会でSDGs推進計画を発表するとともに、SDGs推進宣言を行いました。

③ファッションショー及び「徳永ゆうき」さんのトーク&ミニコンサート

女性会員が出演するファッションショーや、当協会のイメージキャラクターで若手演歌歌手「徳永ゆうき」さんのトーク&ミニコンサートを開催し、より多くの皆様にシルバー人材センターの魅力を発信することができました。



★★兵庫県シルバー人材センター協会からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。★★

損害賠償事故 令和5年度の高額支払事故事例

- ① 草刈中に会員の刈払機のチップが飛び、別会員の眼球に入り失明した。事故当時者の会員さんは休憩中であつたため、防護具等は外していた。(約900万円)
- ② 草刈り作業中に石が飛び、駐車していた車輛にキズが付いた。輸入車であり、修理代、レンタカー代とも高額となった。(約162万円)
- ③ 草刈作業中、ナイロンカッターを使用し石を数個跳ね駐車車輛2台に当たり、広範囲に傷を付けた。(約150万円) ④ナイロンカッターの使用は推奨していません。



草刈機での飛び石事故が多発しています。人に当たってしまったら大変ですよ。必ず飛散防止ネットを正しく設置して作業してくださいね。全シ協 会員専用ページ リニューアルサイト 動画一覧もご覧くださいね。

(DVDの貸出しも行っています。)

編集後記

今年も、秋という季節はなくなってしまったかのように、11月に入っても夏日で半袖と思ったら、次は冬が訪れたような寒さでコートを引っ張り出し、夏から一気に冬になってしまったように思います、立冬も過ぎて、暦の上では冬。立冬になると、暖かい晴れた日の言い方も秋晴れから小春日和へと変わると聞きました。そういう意味では今年、秋晴れの日があつたか定かではありません。今年はいつになく、インフルエンザの流行が早く訪れたようで、すでに昨年度の何倍にもなって流行中とのこと。そんな中、今のところ、私は風邪らしい風邪もその他の病気も縁遠くなっていますが、決して自分だけは大丈夫とは思わず、もう高齢者だという自覚をもって、万全の感染予防対策を取るようにしようと思います。急に冬になってしまい、日差しの暖かさを実感するこの季節、会員のみなさまは、常に健康第一で過ごされますように。(松山)

皆さんは、身近な方(家族など)の話をどのくらい真剣に聞いていますか?あまり大きな声では言えませんが、私は妻の話を3~4割しか聞いていません。昔、お笑い芸人が「右から左へ受け流す」という歌を歌っていましたが、まさにその通りで、無意識下で聞いている『ふり』をしています。何やら嬉しそうに笑いながら延々と話しているのですが、真剣にテレビを見ている時、疲れている時などはつい受け流し、「うん」「そうだね」「へえ〜」「ほお〜」「なるほど」など相槌の種類を変えて凌いでいると思われませんが、時々相手の話と相槌が合わず「・・・」となります。大抵の場合は問題ありません。しかし「この前、話をしたの聞いていた?」「以前話したよね」と言われると辛い立場となります。逆にこちらにも言い分があります。そのように言う妻も聞いてないことがあるということです。お互い様ということをお互いだけわかっていただけたら嬉しいのです。相手が聴いていない時はよくわかるものです。このように家では「聞いているふり」で通している私が偉そうなことは言えませんが、相手の話を真剣に聴くということはコミュニケーションと同じくらいとても大事なことです!人の話を聴かずに自分ばかり話す人を時々見かけますが、人はどんなに無口な人でも誰かに自分の思いを聴いてもらいたいものです。漢字の「聴」には、「耳」と「目」と「心」を使い五感すべてを使って聴くという意味があります。シルバーの職員さんは、会員さんと向き合い、心に寄り添い、五感を総動員させて話を聴いてみてください。その時は相手のことを考えて真剣に話を聴こうと決めればお互いの思いが伝わるはずですよ。意識して実行してみてください。偉そうにすみません。(高木)